

さつま町通学路・子どもの移動経路  
交通安全プログラム

(2024 年 策定)

～通学路等の安全確保に関する取組の方針～

令和6年11月（2024年度）

さつま町通学路・子どもの移動経路安全推進会議

## 1 プログラムの目的

平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路で関係機関が連携して緊急合同点検を実施し、以降、着実かつ効果的に対策を推進するために、関係機関の連携体制において、「さつま町通学路交通安全プログラム」を策定して、これに基づき、通学路の交通安全対策を実施してきました。通学路に加えて、令和元年には、未就学児等が日常的に移動する経路等に関し、関係者が連携して緊急合同点検を実施し、各主体が必要な対策を実施してきたところです。

二つの取組に基づき、交通安全対策の効果を高め、効率よく実行していくため、「さつま町通学路交通安全プログラム」を踏襲しつつ、上述の未就学児等の移動経路に係る緊急合同点検で必要となった対策箇所等を加えた「さつま町通学路・子どもの移動経路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係者が連携して、通学路及び子どもの移動経路の安全確保を図っていきます。

## 2 さつま町通学路・子どもの移動経路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、通学路及び子どもの移動経路に関係する機関等による「さつま町通学路・子どもの移動経路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、その他の関係者等の意見も聴きつつ、この会議で検討し、適宜、見直しを進めて参ります。

- ・鹿児島県北薩地域振興局建設部土木建築課長
- ・さつま警察署交通課長
- ・さつま町立小学校長代表
- ・さつま町PTA連絡協議会代表
- ・さつま町保育連合会代表
- ・さつま町教育委員会
- ・さつま町役場（総務課、建設課、農林課、こども課）

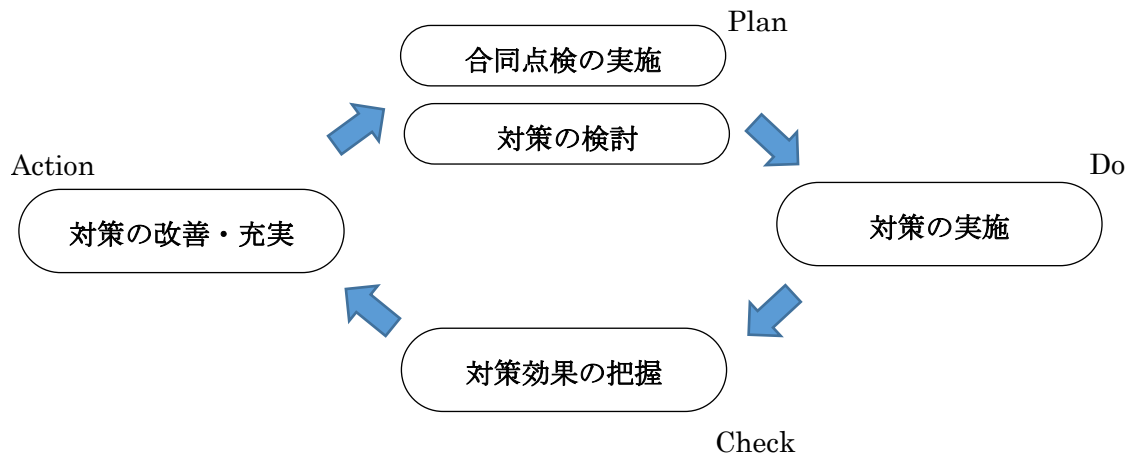
## 3 取組方針

### （1）基本的な考え方

継続的に通学路及び子どもの移動経路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路及び子どもの移動経路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路及び子どもの移動経路安全確保のためのPDCAサイクル]



## (2) 定期的な合同点検

### ア) 合同点検の実施時期等

- ・学校及び教育・保育施設ごとに、毎年度前半期までに本プログラムに掲載された危険箇所の確認及びその対応の進捗などの点検を実施します。
- ・実施時期は、出水期の危険箇所の把握も必要であることから、原則梅雨期後に実施します。

### イ) 合同点検の体制

- ・学校及び教育・保育施設ごとに、学校、教育・保育施設、保護者、地域の代表者等が参加する事前合同点検を行い、当推進会議において検討し、必要に応じて道路管理者、警察を含めた合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置をはじめとするハード対策や、交通規制、交通安全教育等のソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。対策が講じられるまでの間は、子どもたちへの周知及び指導等による危険回避行動措置などの対策を講じていきます。

## (5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・ P T A組織や学校評議員会、保育連合会など組織を通じた意見聴取の実施
- ・ 地域住民へのアンケートの実施
- ・ 車両と歩行者の離隔を測定など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

#### (6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

#### 4 箇所図、箇所一覧表の公表

学校及び教育・保育施設ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校及び教育・保育施設ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

#### 【別添資料】

別添 1 対策一覧表

別添 2 対策箇所図

別添 3 対策一覧表（事業完了等分）